

序 章

序 章

1. 計画策定の背景と目的

狩野川流域^{かのがわ}に位置する伊豆の国市は、湯量豊富な温泉資源や田園風景が広がる豊かな自然に恵まれ、旧石器時代から人の営みが始まり、原始・古代から近現代にいたる歴史文化資源が重層的に存在している。

平安時代末には、配流されていた源頼朝が北条氏の後ろ盾を得て平氏打倒の兵を挙げ、鎌倉時代への扉を開き、その後、室町時代には、執権として権勢を誇った北条氏の館跡や幕府の東国支配を担う堀越公方足利政知^{ほりごえくぼうあしかがまさとも}の御所が築かれ、伊勢宗瑞^{いせそうずい}（北条早雲^{ほうじょうそううん}）が足利氏を攻め滅ぼしたことで、東国の戦国時代の幕開けを決定づけた地となった。

戦国時代以降は、後北条氏五代による統治の時代から江戸時代の江川氏の代官の時代へとその歴史は列島史と深く関わり、時代の変革の端緒を開いたと捉えることができる。

幕末期には、この江川家から江川英龍^{えがわひでたつ たんなん}（坦庵）が出て、名代官として功績を残すとともに、「葦山反射炉」や品川台場の築造を通じて日本の海防政策を担った。その「葦山反射炉」は、「明治日本の産業革命遺産製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産として、世界遺産にも登録されている。

このように、伊豆の国市は、歴史を築いた偉人を輩出した地であり、数多くの歴史的資源にも恵まれ、「重要文化財江川家住宅」の邸内等で受け継がれている「具足開き^{ぐそくびら}」や「御会式^{おえしき}」などの伝統行事をはじめ、源氏にまつわる「源氏あやめ祭」のほか、山車や神輿が巡行する地域固有の祭礼行事が地域の人々により今日まで継承され、伊豆の国市の歴史的風致を形成している。

これらの歴史的風致は市民にとって重要であるばかりでなく、国民にとっても重要なものである。多くの来訪者が伊豆の国市を訪れ、歴史的資源に触れ、歴史文化との関わりを持つ機会を増やすことが重要である。

このような状況の中、平成 26 年（2014）3 月に歴史文化基本構想を策定し、6 つの関連文化財群と、7 つの歴史文化保存活用区域を設定し、文化財の保存、活用の方向性を示した。また、平成 26 年（2014）6 月に景観計画を策定、市内全域を景観計画区域とし、葦山反射炉とその周辺部である「葦山反射炉周辺地区」を景観重点整備地区に設定し、伊豆の国市として歴史や風土に育まれた景観を保全していくことが明確になった。平成 29 年（2017）3 月には、「第 2 次伊豆の国市総合計画」を策定し、「ほんわり湯の国、^{うま}美し国、歴史文化薫る国、^{かお}未来を拓く伊豆の国」を将来像として掲げ、その実現に向け、「住んでいる人も、訪れる人も、美しい歴史や文化が薫る地で温泉や食を楽しみ、ほっとする（ほんわりする）時間を有意義につくれるまちを目指すとともに、時代の潮流をつかみ各分野で未来を拓く^{ひら}まちをめざす」というまちづくりの根幹と位置づけている。

一方で、歴史・伝統を反映した活動の継承に関連して実施したアンケート調査の結果では、地域活動に参加していない人の割合が増加しており、コミュニティ意識の希薄化や参画意欲の低さや、集落地域における過疎化、少子高齢化を背景とした担い手の不足などにより、市指定無形民俗文化財のほか、地域に根ざした祭りの維持・継承が困難となっていることが懸念されている。

「伊豆の国市 歴史的風致維持向上計画」（以下、本計画）は、このような本市を取り巻く状況に対応するため、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（平成20年5月23日法律第40号）（以下「歴史まちづくり法」という。）に基づき、文化財の周辺環境の整備や歴史的建造物の復原等、歴史的な資産を活用したまちづくりを展開することとした。

本計画を策定するに当たって、受け継がれてきた貴重な歴史的風致に着目し、歴史文化資源を生かしたまちづくりを行うため、現状の課題を明らかにし、各地域に根ざした歴史的風致の維持及び向上を図る取組を行っていく。

2. 計画期間

本計画の計画期間は、平成30年度（2018）から令和9年度（2027）の10年間とする。

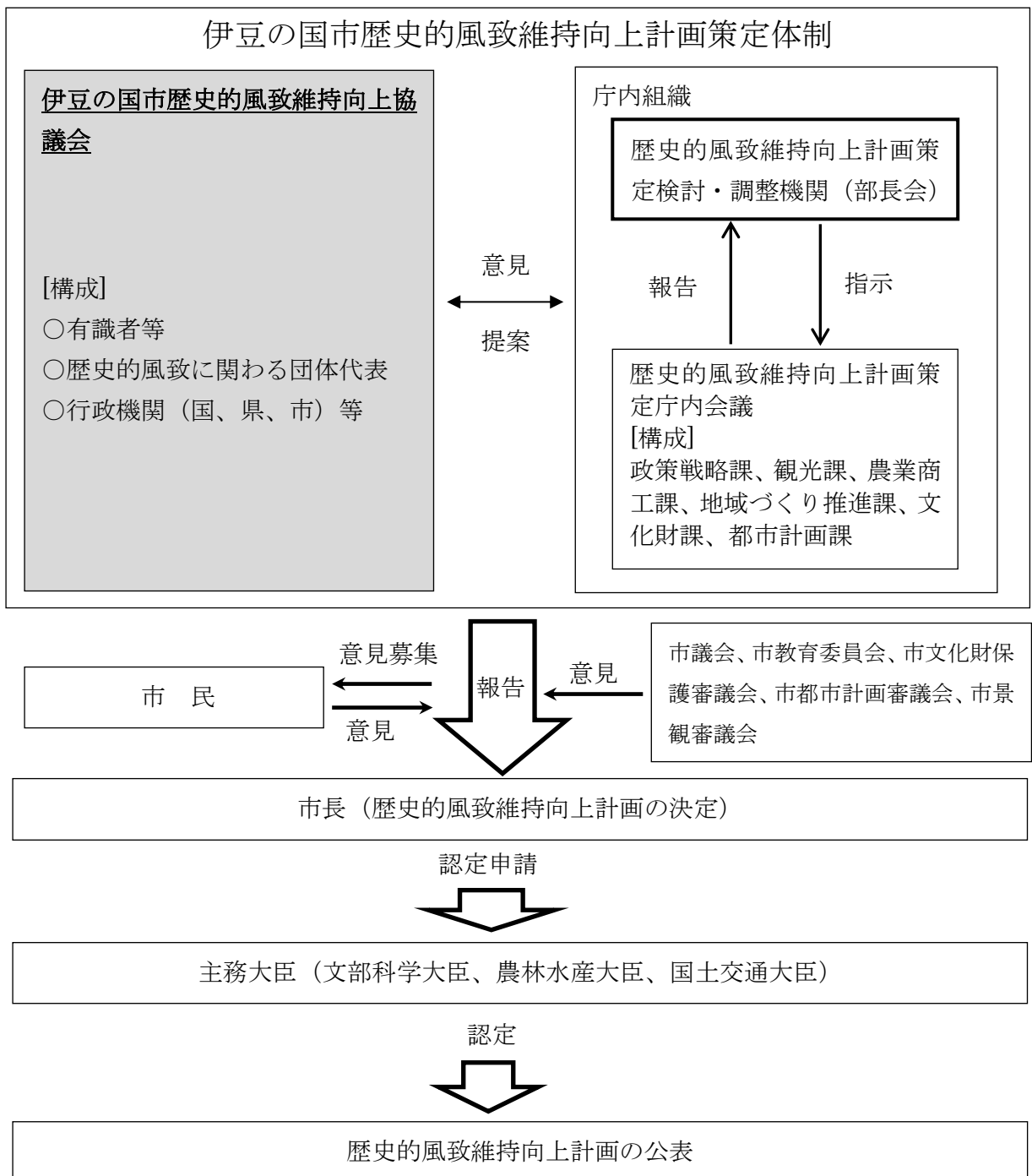
なお、社会情勢の変化、文化財や歴史的風致の状況により、必要のある時は計画期間及び内容を随時適切に見直すこととする。



韮山反射炉と富士山の眺望

3. 計画の策定体制

本計画の策定は、「歴史的風致維持向上計画策定庁内会議」で策定された素案を基に、「歴史的風致維持向上計画策定検討・調整機関（部長会）」に意見を求めながら、有識者等から構成される「伊豆の国市歴史的風致維持向上協議会」において専門的な見地から内容の検討を行い、計画案の作成を行った。作成した計画案は、市民への意見募集や、法定協議会における検討を踏まえ、市長による決定を行った。



伊豆の国市歴史的風致維持向上協議会 委員構成

区分	氏名	所属など	備考
会長	橋本 敬之	伊豆の国市文化財保護審議会 会長 伊豆の国市 史跡等整備調査委員会 委員	
副会長	殿守 忠男	式三番叟保存団体所属者	
委員	東 恵子	伊豆の国市景観審議会 会長 東海大学海洋学部教授	
	野原 卓	伊豆の国市立地適正化計画推進協議会 会長 横浜国立大学大学院准教授	
	増井 明弘	伊豆の国市都市計画審議会 会長 元静岡県交通基盤部理事	
	建部 恭宣	伊豆の国市文化財保護審議会 委員 伊豆の国市 史跡等整備調査委員会 委員	
	宇田 嘉隆	江川家住宅等を管理する江川文庫総括主任	
	渡邊 百合子	古奈別荘女将 伊豆長岡温泉旅館組合女性部 部長	
	相磯 和男	伊豆の国市 観光協会事務局長	
	松木 正一郎	静岡県交通基盤部都市局景観まちづくり課長	
	赤石 達彦	静岡県教育委員会文化財保護課長	
	渡辺 勝弘	観光文化部長兼経済環境部参与	平成29年5月30日～平成29年6月30日
	半田 和則	観光文化部長	平成29年7月1日～平成30年3月31日
	山本 昭彦	教育部長	
	杉山 義浩	まちづくり政策監	
杉山 清	都市整備部長		

※委嘱期間 平成29年5月30日～平成30年3月31日

伊豆の国市歴史的風致維持向上計画策定検討・調整機関 委員構成

区分	役職
会長	都市整備部長
副会長	教育部長
委員	市長戦略部長
	まちづくり政策監
	総務部長
	観光文化部長
	経済環境部長

伊豆の国市歴史的風致維持向上計画策定庁内会議 委員構成

区分	所属
委員	政策戦略課
	観光課
	農業商工課
	地域づくり推進課
	文化財課
事務局	都市計画課

4. 計画策定の経緯

本計画の策定経緯は、以下のとおりである。

伊豆の国市歴史的風致維持向上計画策定の検討経過一覧

年月日	会議等
平成 28 年 (2016) 3 月	計画策定の意向が決定
平成 28 年 (2016) 4 月 26 日	第 1 回歴史的風致維持向上計画策定庁内会議
平成 28 年 (2016) 7 月 22 日	伊豆の国市景観審議会 (計画策定の意向の報告)
平成 28 年 (2016) 7 月 24 日	伊豆の国市文化財保護審議会 (計画策定の意向の報告)
平成 28 年 (2016) 11 月 15 日	伊豆の国市歴史的風致維持向上協議会設置要綱制定
平成 28 年 (2016) 12 月 26 日	伊豆の国市都市計画審議会 (計画策定の意向の報告)
平成 29 年 (2017) 5 月 30 日	第 1 回伊豆の国市歴史的風致維持向上協議会の開催
平成 29 年 (2017) 7 月 22 日	伊豆の国市文化財保護審議会 (計画策定の進捗の報告)
平成 29 年 (2017) 9 月 26 日	伊豆の国市都市計画審議会 (計画策定の進捗の報告)
平成 29 年 (2017) 10 月 6 日	第 2 回伊豆の国市歴史的風致維持向上協議会の開催
平成 30 年 (2018) 1 月 11 日	第 3 回伊豆の国市歴史的風致維持向上協議会の開催
平成 30 年 (2018) 2 月 22 日～3 月 7 日	パブリックコメントの実施
平成 30 年 (2018) 3 月 11 日	伊豆の国市文化財保護審議会 (計画策定の進捗の報告)
平成 30 年 (2018) 3 月 14 日	第 4 回伊豆の国市歴史的風致維持向上協議会の開催
平成 30 年 (2018) 3 月 26 日	伊豆の国市都市計画審議会 (計画策定の完了報告)
平成 30 年 (2018) 6 月 20 日	伊豆の国市歴史的風致維持向上計画認定申請

